

下水道にかえた場合や浄化槽を新しくした場合は、
使わなくなった浄化槽の廃止の届出が必要です。

※浄化槽の使用を廃止した日から30日以内に提出してください。



浄化槽の廃止の届出方法

【提出書類】 浄化槽使用廃止届出書 ※「届出書」は裏面です。

【提出先】 筑紫保健福祉環境事務所 地域環境課

〒816-0943 大野城市白木原 3-5-25 筑紫総合庁舎内
電話番号:092-513-5611

【手数料】 なし

【備考】 浄化槽法第11条の3に基づく手続きです。

届出者控えが必要な場合は、あらかじめ提出先へご相談ください。

*事務処理の参考とするため、裏面の廃止届出書本文と併せて、以下の項目の記入にご協力ください。

○届出に関する問合せ先

氏名 又は 事業所名・担当者氏名：	電話番号：
----------------------	-------

○浄化槽設置時の情報・・・わかる項目があれば記入してください

設置届等受付年月日	年 月 日	受付番号	
届出者名		建築用途	
浄化槽人槽	単 独 ・ 合 併		人 槽
浄化槽名称	メーカー名		
	型 式		
浄化槽処理方式			

裏面が「浄化槽使用廃止届出書」です



浄化槽使用廃止届出書

年 月 日

福岡県筑紫保健福祉環境事務所長 殿

届出者

住所

氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

印

電話番号

浄化槽の使用を廃止したので、浄化槽法第11条の3の規定により、次のとおり届け出ます。

1 設置場所の地名地番	
2 使用廃止の年月日	年 月 日
3 処理の対象	①し尿のみ ②し尿及び雑排水
4 廃止の理由	
※事務処理欄	
(注意)	
1 ※欄には、記載しないこと。	
2 3欄は、該当する事項を○で囲むこと。	

- 備考 1 記名押印に代えて、署名することができる。
- 2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。